

2. 当面の国の要対応事項

<保安院の対応>

- ・スクリーニング支援については現在郡山にいる電力会社の30名を保安院にて確保済み。
- ・飯舘村の移動手段については、保安院において民間事業者とも相談をしている。(実際に手配となった場合には、緊急車両の登録等について関係府省に相談)

<国土交通省に対する依頼>

- ・松川パーキングエリアの利用許諾、中継地点としての十分なスペースの確保

※松川パーキングエリアの使用については、福島県災害対策本部が県警の了解済み。

※そのほか、引き続き調整をしておりますので、追って要請をさせていただく可能性もありますので、御認識ください。

【連絡先】

原子力安全・保安院 ERC 住民安全班

TEL : ██████████

FAX : ██████████

担当 菅原、田邊、大内

菅野金子様 ← EPC 作航安全班

国館に確認し、依頼事項を一部修正しました。

南相馬市及び飯館村の自主避難への支援について

19日 3:30

原子力安全・保安院

1. 福島県からの要望の詳細

18日 18:35、福島県庁から20～30km圏内にいる住民の自主的な避難への支援について、別添のとおり要請を受けました。その後、県庁から電話にて詳細を聞き取ったところ次の通り。

(1) 南相馬市

- ・現時点で、自主避難を国に支援してほしいと考えている人数は、1,600人程度。その他は、市の自主的な手配で概ね避難済みと聞いている。
- ・この1,600人について、3日間で移送したい。受入先（新潟県）との調整、移動手段の確保（市で大型バス16台を確保済み）等はできているので、国には、特にスクリーニングの支援をお願いしたい。（南相馬市と新潟県でもスクリーニングチームを確保しているが、足りないため国へ支援要請）。
- ・現時点で、19日の移動は400～800名程度となる見込み。

(2) 飯館村

- ・現時点で、自主避難を国に支援してほしいと考えている人数は、2,000人程度。
- ・この2,000人について、3日間で移送したい。受入先（栃木県）との調整はできているので、国には、①自衛隊の大型バスの確保、移送（飯館村～松川パーキングエリア間）、②スクリーニング、③民間のバスの確保、移送（松川パーキングエリア～受入先間）の支援をお願いしたい。
- ・現時点で、19日の移動は約270名程度となる見込み。

2. 当面の国の要対応事項

<保安院の対応>

- ・スクリーニング支援については現在郡山にいる電力会社の30名を保安院にて確保済み。
- ・飯舘村の移動手段については、保安院において民間事業者とも相談をしている。(実際に手配となった場合には、緊急車両の登録等について関係府省に相談)

<国土交通省に対する依頼>

●松川パーキングエリアの利用許諾

※松川パーキングエリアの使用については、福島県災害対策本部が県警の了解済み。

※そのほか、引き続き調整をしておりますので、追って要請をさせていただきます可能性もありますので、御認識ください。

【連絡先】

原子力安全・保安院 ERC 住民安全班

TEL : ██████████

FAX : ██████████

担当 菅原、田邊、大内

南相馬市及び飯館村の自主避難への支援について

19日 4:00

原子力安全・保安院

1. 当面の国の対応事項（案）

<保安院の対応>

- ・避難者のスクリーニング支援について、現在郡山に所在している電力会社の30名を保安院にて確保し、要員に充当する。
- ・飯館村の移動手段については、保安院において民間事業者とも相談をしているところ。

<国土交通省に対する依頼>

- ・松川パーキングエリアの利用許諾

※松川パーキングエリアの使用については、福島県災害対策本部が県警の了解を取付け済み。

<国土交通省に対する依頼>

- ・飯館村の移動手段が確保された際の緊急車両の登録。

2. 福島県からの要望の詳細

18日 18:35、福島県庁から20～30km圏内にいる住民の自主的な避難への支援について、別添のとおり要請を受けました。その後、県庁から電話にて詳細を聞き取ったところ次の通り。

(1) 南相馬市

- ・現時点で、自主避難を国に支援してほしいと考えている人数は、1,600人程度。その他は、市の自主的な手配で概ね避難済みと聞いている。
- ・この1,600人について、3日間で移送したい。受入先（新潟県）と

福島第一原子力発電所 20～30km 圏 (屋内退避区域)
内の住民の自主避難及び生活に対する国の支援に
ついて

平成 23 年 3 月 21 日
原子力災害対策本部 事務局

- ・ 屋内退避区域内の市町村数 9 市町村
(9 市町村とも、市町村の区域の一部が屋内退避区域)
- ・ 屋内退避区域内の人口 66,178 人
(2005 年国勢調査の 1 km メッシュデータ)
- ・ 屋内退避区域内の在住者数 (3 月 19 日現在の情報)
南相馬市 (屋内退避区域内人口 47,689 人)、いわき市 (同 4,860 人)、田村市 (同 3,229 人) は相当数の可能性あり。
他の 6 町村は、それぞれ、0～50 人程度の模様。

1. 病気、介護が必要な方への自主避難への支援

・ 入院患者

屋内退避区域内の病院の入院患者について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

6 病院、要搬送者数約 700 人のうち、約 600 人の搬送が 3 月 20 日までに終了。

残る約 100 人については、既に搬送先が決まっており、3 月 21 日以降搬送予定。【厚生労働省】

・ 介護施設入居者等

屋内退避指区域内の特養、老健施設などの入居者について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続き

を進めている。

18施設、定員約980人のうち、約790人の搬送が3月20日までに終了（ご家族で対応された方を含む）。

残る約190人については、既に搬送先が決まっており、3月21日以降搬送予定。【厚生労働省】

- ・3月17日から20日に25施設1208名について屋内退避区域の病院・施設等からの搬送を実施。【警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省】

2. 一般の住民の方の自主避難への支援

(1) 受入施設の情報

- ・19日、福島県等の被災県からの県外避難者の宿泊が可能な施設について、名称・施設数及び受入可能者数等を取りまとめ、福島県等に情報を提供。【内閣府、国土交通省、各府省】

受入可能数：約2,500施設、約4万6千戸

- ・18日、各都道府県の被災者受入態勢・状況について、ホームページで公表。【総務省】

(2) 移動手段の確保

- ・福島県の要請を受け、避難住民のスクリーニング等のため的高速道路のパーキングエリアの提供及び域外に移動した住民がさらに圏外へ移動する際の民間バスの手配について、福島県等に必要な情報を提供するための連絡体制を整備。【国土交通省】
- ・自衛隊バス車両を用いて一部の移動を支援。【防衛省】
- ・3月18日から20日に、南相馬市から2,580人、飯舘村

から 511 人が福島県外へ移動

(3) 受入先自治体に対する援助

- ・ 19日、災害救助法の弾力的運用に関する通達を発出。県域を越えた避難についても災害救助費等負担金の国庫負担の対象となること等、各自治体からの問い合わせの多い事項について運用を明確化。【厚生労働省】

3. スクリーニングの実施

- ・福島県からの身体汚染スクリーニング等対応のための医師等の派遣斡旋の要請を受け、順次、医師等を派遣。【文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

4. 物資の調達

- ・ 19日、福島県・現地連絡対策室から緊急対策本部及び原子力災害対策本部に対して、原子力発電所周辺（12カ所のうち1カ所が20～30km圏内。その他は30km圏外）の住民向けのガソリン等計600klについて支援要請あり。20日16時現在、全量を確保し、200klについて配送手配済み。その他の生活物資も調達。【経済産業省】
- ・被災者向けの食料品の調達。【農林水産省】
- ・屋内退避圏内への配送の一部を支援。【防衛省】

5. 気象情報の提供

- ・福島第一・第二原子力発電所周辺の気象の見通し等に関する気象支援資料をホームページで公開している他、関係機関にFAX等により情報提供。【気象庁】

- ・福島第一原子力発電所から半径30kmの領域に対し、空域
気象情報（シグメット情報）の提供を開始。（3月17日
～）【気象庁】
- ・経済産業省緊急時対応センター（ERC）や福島県庁に職員
を派遣し、気象に関する情報提供や解説活動を実施。【気
象庁】

政府としての屋内退避区域関連の支援内容

平成23年3月21日
原子力災害現地対策本部

1. 病院、特別養護施設等への支援

病院、特別養護施設等の入院患者、入居者について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、順次、搬送を進めている。(警察庁、消防庁、厚生労働省、海上保安庁、防衛省)

- ・病院については、6病院、要搬送者数約700人のうち約600人の搬送が20日までに完了。残る約100人については、既に搬送先が決まっており、21日以降搬送予定。
- ・特別養護施設等については、18施設、定員約980人のうち約790人の搬送が20日までに完了。残る約190人については、既に搬送先が決まっており、21日以降搬送予定。

2. 一般の住民の方の自主避難への支援

屋内退避区域在住の住民の方の自主避難について、移動手段、受入先の確保のための支援を行っている。

- ・福島県等の被災県からの県外避難者の宿泊が可能な施設について、名称・施設数及び受入可能者数等を取りまとめ、福島県等

に情報を提供。(内閣府、国土交通省、各府省)

受入可能数：約2,500施設、約4万6千戸

- ・ 19日、災害救助法の弾力的運用に関する通達を発出。県域を越えた避難についても災害救助費等負担金の国庫負担の対象となること等、各自治体からの問い合わせの多い事項について運用を明確化。(厚生労働省)
- ・ 自衛隊バス車両を用いて移動を支援。(防衛省)

3月18日から20日に、南相馬市から2,580人、飯舘村から511人が福島県外へ移動。

3. 物資の支援

福島県からの具体的な物資支援要請に基づき、屋内退避区域に関する支援を実施している。

例) 住民向けのガソリン等(約600kl)の支援要請あり。全量確保済みであり、20日中に、200klを供給できるよう手配済み。(経済産業省、防衛省)

4. スクリーニングへの支援

福島県からの身体汚染スクリーニング等対応のための医師等の派遣斡旋の要請を受け、順次、医師等を派遣。(文部科学省、厚生労働

省、経済産業省)

- ・避難区域からの避難者、屋内退避区域からの自主的移動者、その他希望者について、県の体制を支援。

福島第一原子力発電所 20～30km 圏（屋内退避区域）
内の住民の自主避難及び生活に対する国の支援に
ついて（3月21日 18:00 現在）

平成 23 年 3 月 22 日
原子力災害対策本部 事務局

- ・ 屋内退避区域内の市町村数 9 市町村
（9 市町村とも、市町村の区域の一部が屋内退避区域）
- ・ 屋内退避区域内の人口 66,178 人
（2005 年国勢調査の 1 kmメッシュデータ）
- ・ 屋内退避区域内の在住者数（3月19日現在の情報）
南相馬市（屋内退避区域内人口 47,689 人）、いわき市（同
4,860 人）、田村市（同 3,229 人）は相当数の可能性あり。
他の 6 町村は、それぞれ、0～50 人程度の模様。

1. 病気、介護が必要な方への自主避難への支援

・ 入院患者

屋内退避区域内の病院の入院患者について、福島県と協
力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

6 病院、要搬送者数約 700 人の搬送が 3月21日まで
に終了する見込み。【厚生労働省】

・ 介護施設入居者等

屋内退避指区域内の特養、老健施設などの入居者につい
て、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続き
を進めている。

18 施設、定員約 980 人のうち、約920人の搬送が

3月21日までに終了する見込み（ご家族で対応された方を含む）。

残る約60人については、既に搬送先が決まっており、3月22日以降搬送予定。【厚生労働省】

- ・3月17日から21日に25施設1417名について屋内退避区域の病院・施設等からの搬送を実施。【警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省】

2. 一般の住民の方の自主避難への支援

(1) 受入施設の情報

- ・19日、福島県等の被災県からの県外避難者の宿泊が可能な施設について、名称・施設数及び受入可能者数等を取りまとめ、福島県等に情報を提供。【内閣府、国土交通省、各府省】

受入可能数：約2,500施設、約5万戸

- ・18日、各都道府県の被災者受入態勢・状況について、ホームページで公表。【総務省】

(2) 移動手段の確保

- ・福島県の要請を受け、避難住民のスクリーニング等のための高速道路のパーキングエリアの提供及び域外に移動した住民がさらに圏外へ移動する際の民間バスの手配について、福島県等に必要な情報を提供するための連絡体制を整備。【国土交通省】

- ・自衛隊バス車両を用いて一部の移動を支援。【防衛省】
- ・3月18日から20日に、南相馬市から2,580人、飯舘村から511人が福島県外へ移動

・ 福島県警等による移動の支援【警察庁】

(3) 受入先自治体に対する援助

- ・ 19日、災害救助法の弾力的運用に関する通達を発出。県域を越えた避難についても災害救助費等負担金の国庫負担の対象となること等、各自治体からの問い合わせの多い事項について運用を明確化。【厚生労働省】

3. スクリーニングの実施

- ・ 福島県からの身体汚染スクリーニング等対応のための医師等の派遣斡旋の要請を受け、順次、医師等を派遣。【文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

4. 物資の調達

- ・ 19日、福島県・現地連絡対策室から緊急対策本部及び原子力災害対策本部に対して、原子力発電所周辺（12カ所のうち1カ所が20～30km圏内。その他は30km圏外）の住民向けのガソリン等計600k1について支援要請あり。既に全量を確保し、このうち21日中までに計380k1の配送が行われる予定。（20日に計220k1配送済み、21日には計160k1配送予定）。その他の生活物資も調達。【経済産業省】
- ・ 被災者向けの食料品や医薬品の調達。【農林水産省、厚生労働省】
- ・ 全日本トラック協会の協力を得て、トラック事業者が屋内退避圏内への配送を支援。【国土交通省】
- ・ 屋内退避圏内への配送の一部を支援。【警察庁、防衛省】

5. 住民に対する情報の提供

- 報道機関への資料配付・説明を通じて住民に対する情報を発信。【関係府省庁】
- 福島第一・第二原子力発電所周辺の気象の見通し等に関する気象支援資料をホームページで公開している他、関係機関にFAX等により情報提供。【気象庁】

物資支援手続 ← EkC

3月22日 23:30発

緊急対策本部・原子力災害対策本部

← 福島・現地連絡対策室 (岡崎・斎藤 [REDACTED])

【緊急】福島県より原発周辺地域への物資(燃料)支援の要望について

(追加分)

福島県より、福島原発周辺地域向けの物資(燃料)支援の要望がありましたので、調整をお願いいたします。

1. 要望内容:

福島原発周辺地域は、避難指示地域の20km圏内からの避難者が大勢おり、その方々の外側地域への移動や避難所等での生活支援のための燃料が至急必要。3月19日付要望により、供給されたものの、需要が多く、さらに供給が必要なことから、以下の燃料の輸送をお願いしたい。

ガソリン: 235キロリットル

2. 要望の理由:

(別紙1: 福島原発周辺地域の避難の現状) のとおりであり、福島県としては、引き続き自主的に避難する方々を支援するとともに、避難所、病院等でとどまる方々の生活の円滑化を支援することが緊急課題。

エリア	現状	対応の方向性
～20km	基本的に避難済み	
20～30km	人口の半分程度はすでに外側地域へ避難して、現在2万人程度と想定	・さらに外側地域への自主避難の方の移動支援(ガソリン、軽油) ・避難所、病院等でとどまる方の生活支援(灯油、ガソリン等)
30km～	30km内地域から多くの避難者を親類、知人、避難所で受け入れており、現人口は相当増加。そのため、一層燃料の入手が困難	・さらに外側地域または広域への自主避難の方の移動支援(ガソリン、軽油) ・生活住民増加に伴う生活円滑化のための支援(灯油、ガソリン等)

3. 輸送方法:

(別紙2: 福島原発周辺地域へ燃料輸送先SS) まで燃料を輸送したいので、以下をお願いしたい。

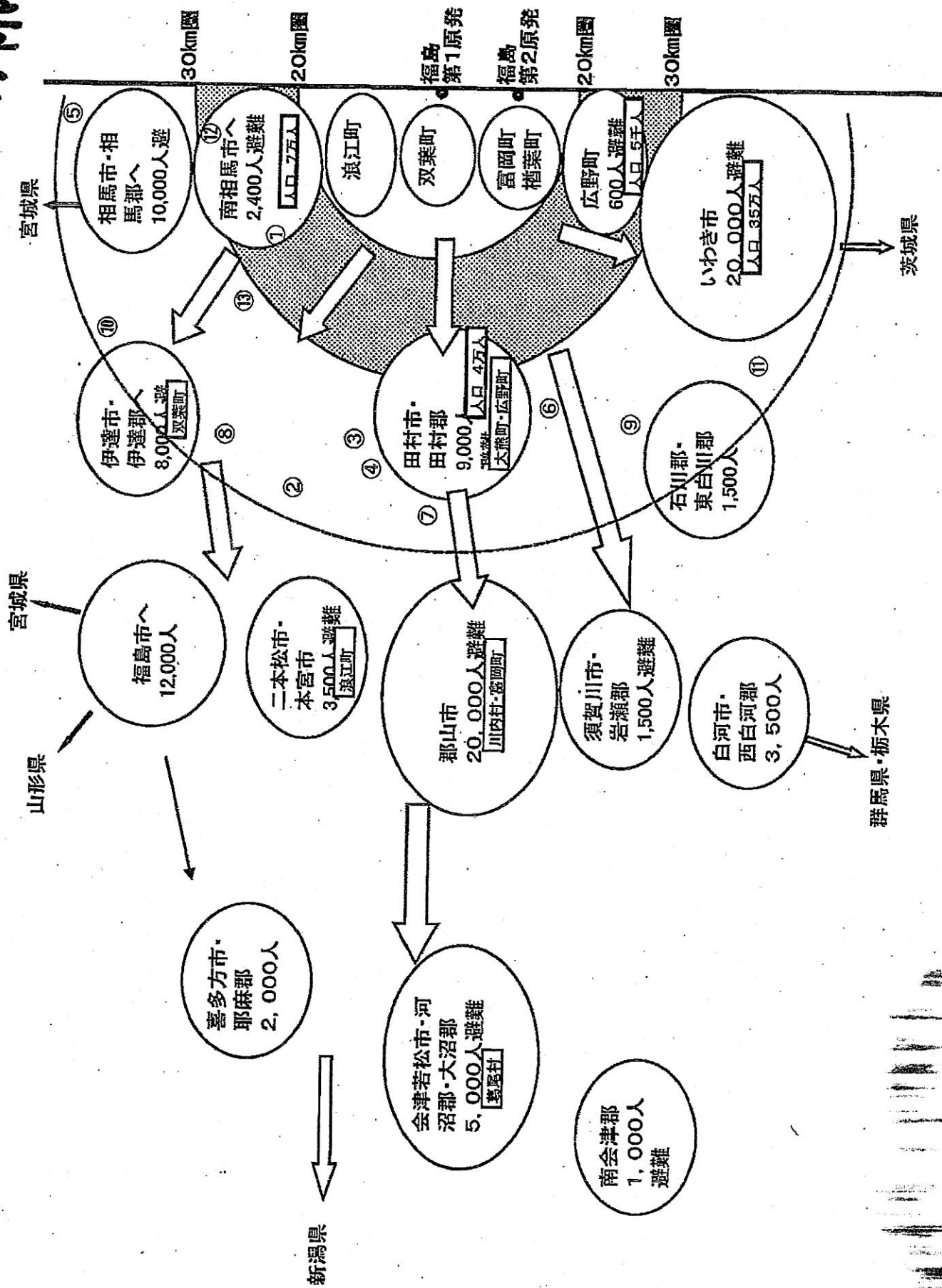
- (1) 郡山市内等で保管されているローリーを活用し、指定された油槽場へ取りに行き、輸送先SSへの供給する。
- (2) ドライバーについては、輸送先SSが原発周辺地域であることから、自衛隊に方をお願いしたいので、防衛省にも協力をお願いしたい。
- (3) 窓口担当は、

福島県災害対策本部 燃料担当 (鈴木精 [REDACTED]、中村)

以上

別添1

福島原発周辺地域の避難状況について



2015年2月

物資調達状況 (物資調達関係者記入欄)

発注番号	要請元情報		供給元情報		供給元情報		出発地
	所管庁	対称機関(住所)	品目	数量	単位	品名	
福島県 大至急①	福島県警察本部物産班 第2課(〒975-8515)	福相原市麻倉区麻倉空町16 (東) 茂成商店 麻倉北線駅前	ガソリン	20,000	リットル	ガソリン	当 担 者 (電話番 号)
福島県 大至急②	福島県警察本部物産班 第2課(〒975-8515)	二本松市東利町計道字町116 大長 二本松エスエス東和線駅前	ガソリン	10,000	リットル	ガソリン	
福島県 大至急③	福島県警察本部物産班 第2課(〒975-8515)	田村市船引町大字菅山字班 高野1 (東) 坂々本商店 船引之 字一松油取	ガソリン	20,000	リットル	ガソリン	
福島県 大至急④	福島県警察本部物産班 第2課(〒975-8515)	田村市船引町大字船引字中 高野1 坂本商店 船引中島線油取	ガソリン	20,000	リットル	ガソリン	
福島県 大至急⑤	福島県警察本部物産班 第2課(〒975-8515)	相馬市塚の町2-9-12 (南) 立寄園舎 相馬中村松 油取	ガソリン	20,000	リットル	ガソリン	
福島県 大至急⑥	福島県警察本部物産班 第2課(〒975-8515)	田村市小野町大字小野新町 字中野1 (東) 藤原五油取 小野町松 油取	ガソリン	20,000	リットル	ガソリン	
福島県 大至急⑦	福島県警察本部物産班 第2課(〒975-8515)	田村市三和町字一本松23 (東) 藤原園舎 三和線油取	ガソリン	10,000	リットル	ガソリン	
福島県 大至急⑧	福島県警察本部物産班 第2課(〒975-8515)	伊達市川原町大字池原字松 高野1 (東) 坂本 川原ハイツ店	ガソリン	20,000	リットル	ガソリン	

物質調達状況 (物質調達関係者記入欄)

発注番号	契約状況 (日付)		発注元情報				発注品目・数量				供給元情報				出納地
	所有者	都県担当者 (電話番号)	施設名	担当者 (電話番号)	品目	品目細分	数量	単位	物質名	企業名	担当部署 (電話番号)	供給量	施設名	担当者 (電話番号)	
	福島県太至急 ⑨	福島県災害対策本部物資班 栃木第一(373421415)	石川郡平田大字上落田空 新屋敷14 (株)藤田自動車整備工場 相模原市	██████████	ガソリン		15,000	リットル	ガソリン	伊藤車					
	福島県太至急 ⑩	福島県災害対策本部物資班 栃木第一(373421415)	耶白川郡原町大字高取東成町 133 東日産車(株) 東バリエータ 相模原市	██████████	ガソリン		20,000	リットル	ガソリン	伊藤車					
	福島県太至急 ⑪	福島県災害対策本部物資班 栃木第一(373421415)	伊達郡高麗町上流原字北中 山原24-1 (株)藤石油 パワースタ ーション	██████████	ガソリン		20,000	リットル	ガソリン	伊藤車					
	福島県太至急 ⑫	福島県災害対策本部物資班 栃木第一(373421415)	西相模原市原町区高麗町1-2 (株)相模原市 三一式管理 庫	██████████	ガソリン		20,000	リットル	ガソリン	伊藤車					
	福島県太至急 ⑬	福島県災害対策本部物資班 栃木第一(373421415)	相模原市緑区緑野字町80 北水屋	██████████	ガソリン		20,000	リットル	ガソリン	伊藤車					
	合計				ガソリン		235,000	リットル							

福島第一原子力発電所 20～30km 圏 (屋内退避区域)
内の住民の自主避難及び生活に対する国の支援に
ついて (3月22日 20:00 現在)

平成 23 年 3 月 23 日
原子力災害対策本部 事務局

- ・ 屋内退避区域内の市町村数 9 市町村
(9 市町村とも、市町村の区域の一部が屋内退避区域)
- ・ 屋内退避区域内の人口 66,178 人
(2005 年国勢調査の 1 km メッシュデータ)
- ・ 屋内退避区域内の在住者数 (3月22日現在の情報)
南相馬市は最大約 30,000 人 (10,000～20,000 人との情報
も有)、いわき市が約 500 人、田村市は約 700 人。他の 6
町村は、それぞれ、0～50 人程度の模様。
(原子力災害現地対策本部事務局調べ)

1. 病気、介護が必要な方への自主避難への支援

・ 入院患者

屋内退避区域内の病院の入院患者について、福島県と協
力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

6 病院、要搬送者数約 700 人の搬送が 3月21日まで
に終了した。【厚生労働省】

・ 介護施設入居者等

屋内退避区域内の特養、老健施設などの入居者について、
福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進
めている。

18施設、定員約980人の搬送が3月22日までに終了（3月22日21時に終了確認）（ご家族で対応された方を含む）。【厚生労働省】

- ・3月17日から22日に25施設1605名について屋内退避区域の病院・施設等からの搬送を実施。【警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省】

2. 一般の住民の方の自主避難への支援

(1) 受入施設の情報

- ・19日、福島県等の被災県からの県外避難者の宿泊が可能な施設について、名称・施設数及び受入可能者数等を取りまとめ、福島県等に情報を提供。【内閣府、国土交通省、各府省】

受入可能数：約2,500施設、約5万戸

- ・18日、各都道府県の被災者受入態勢・状況について、ホームページで公表。【総務省】

(2) 移動手段の確保

- ・福島県の要請を受け、避難住民のスクリーニング等のための高速道路のパーキングエリアの提供及び域外に移動した住民がさらに圏外へ移動する際の民間バスの手配について、福島県等に必要な情報を提供するための連絡体制を整備。【国土交通省】
- ・自衛隊バス車両を用いて一部の移動を支援。【防衛省】
- ・福島県警等による移動の支援【警察庁】
- ・3月18日から20日に、南相馬市から2,580人、飯舘村から511人が福島県外へ移動

(3) 受入先自治体に対する援助

- ・19日、災害救助法の弾力的運用に関する通達を発出。県域を越えた避難についても災害救助費等負担金の国庫負担の対象となること等、各自治体からの問い合わせの多い事項について運用を明確化。【厚生労働省】

3. スクリーニングの実施

- ・福島県からの身体汚染スクリーニング等対応のための医師等の派遣斡旋の要請を受け、順次、医師等を派遣。【文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

4. 物資の調達

- ・19日、福島県・現地連絡対策室から緊急対策本部及び原子力災害対策本部に対して、原子力発電所周辺（12カ所のうち1カ所が20～30km圏内。その他は30km圏外）の住民向けのガソリン等計600klについて支援要請あり。既に全量を確保し、このうち21日中までに計380klを配送（20日に計220kl、21日に計160kl配送済み）。残り220klも数日以内に配送見込み。【経済産業省】
- ・いわき市の30km圏外の地域のコンビニが22日以降順次部分的に営業再開。【経済産業省】

① ローソン

- ・22日（火）に11店舗が再開（市内全体で23店舗）

② ファミリーマート

- ・22～24日（木）に10店舗が再開（市内全体で25店舗）

③セブンイレブン

・ 早期の営業再開に向けて、25 店舗を本社が強力に支援。(市内全体で 65 店舗)

- ・ 被災者向けの食料品や医薬品、その他の生活物資の調達。
【農林水産省、厚生労働省、経済産業省】
- ・ 全日本トラック協会の協力を得て、屋内退避区域のための物資の周辺拠点への配送を支援。【国土交通省】
- ・ 屋内退避区域内への配送の一部を支援。【警察庁、防衛省】
- ・ 水・食料については、既存の市町村に役場機能を有する場合には基本的に充足。日用品については、一部に不足はあるものの比較的物資は入ってきている。役場機能を有しない場合、警察、消防等の安否確認との連携が必要。ガソリン、軽油、灯油等の燃料については依然として不足。また、相双地方は元々医師不足の地域であり医療が不足。医薬品の状況についても同様 (詳細は別紙 1)。【現地対策本部】

5. 住民及び国民一般に対する情報の提供

- ・ 報道機関への資料配付・説明を通じて住民に対する情報を発信。【関係府省庁】
- ・ 屋内待避区域に係る市町村の災害対策本部を通じて情報提供を実施。【現地対策本部】
- ・ 風評被害を事例ごとに分類し、それに対する適切な広報を実施 (詳細は別紙 2 (案))。【関係府省庁】
- ・ 福島第一・第二原子力発電所周辺の気象の見通し等に関する気象支援資料をホームページで公開している他、関係機関に F A X 等により情報提供。【気象庁】

6. 現地からの要望と対応（詳細は別紙1参照）

- ・ 原子力災害現地対策本部及び福島県は、地方自治体からの要請事項を収集し、現地で対応するとともに、必要な事項については政府の原子力災害対策本部に対応を要請する。
- ・ 物資については、燃料、医療、医薬品が課題（4.参照）。
- ・ 水道水や原乳等の他、出荷制限対象品目以外の福島県産の農作物についても風評被害による影響を懸念。
- ・ 早期のライフラインの復旧が必要。
- ・ 警察、消防等が安否確認を行っており、結果を受けて対応を検討。

官邸ワゴン ← ERC住民安全班 菅生

24日18時時点の情報に基づき、頂上ほう、消防庁ワゴンに依頼願います。
また、内閣府ワゴンに情報共有とご依頼します。
↑
※18:20:00でお願い

福島第一原子力発電所 20~30km 圏 (屋内退避区域) します。

内の住民の自主避難及び生活に対する国の支援に
ついて (3月23日 18:00 現在)

平成 23 年 3 月 24 日

原子力災害対策本部 事務局

- ・ 屋内退避区域内の市町村数 9 市町村
(9 市町村とも、市町村の区域の一部が屋内退避区域)
- ・ 屋内退避区域内の人口 66, 178 人
(2005 年国勢調査の 1 kmメッシュデータ)
- ・ 屋内退避区域内の在住者数 (3月22日現在の情報)
南相馬市は最大約 30, 000 人 (10, 000~20, 000 人との情報
も有)、いわき市が約 500 人、田村市は約 700 人。他の 6
町村は、それぞれ、0~50 人程度の模様。
(原子力災害現地対策本部事務局調べ)

1. 病気、介護が必要な方への自主避難への支援

・ 入院患者

屋内退避区域内の病院の入院患者について、福島県と協
力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

6 病院、要搬送者数約 700 人の搬送が 3 月 21 日まで
に終了した。【厚生労働省】

・ 介護施設入居者等

屋内退避区域内の特養、老健施設などの入居者について、
福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進
めている。

- 18施設、定員約980人の搬送が3月22日21時に終了した（ご家族で対応された方を含む）。【厚生労働省】
- 3月17日から22日に25施設1605名について屋内退避区域の病院・施設等からの搬送を実施。【警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省】

2. 一般の住民の方の自主避難への支援

(1) 受入施設の情報

- 19日、福島県等の被災県からの県外避難者の宿泊が可能な施設について、名称・施設数及び受入可能者数等を取りまとめ、福島県等に情報を提供。【内閣府、国土交通省、各府省】

受入可能数：約2,500施設、約5万戸

- 18日、各都道府県の被災者受入態勢・状況について、ホームページで公表。【総務省】

(2) 移動手段の確保

- 福島県の要請を受け、避難住民のスクリーニング等のための高速道路のパーキングエリアの提供及び域外に移動した住民がさらに圏外へ移動する際の民間バスの手配について、福島県等に必要な情報を提供するための連絡体制を整備。【国土交通省】
- 自衛隊バス車両を用いて一部の移動を支援。【防衛省】
- 福島県警等による移動の支援【警察庁】
- 3月18日から20日に、南相馬市から2,580人、飯舘村から511人が福島県外へ移動

(3) 受入先自治体に対する援助

- ・19日、災害救助法の弾力的運用に関する通達を発出。県域を越えた避難についても災害救助費等負担金の国庫負担の対象となること等、各自治体からの問い合わせの多い事項について運用を明確化。【厚生労働省】

3. スクリーニングの実施

- ・福島県からの身体汚染スクリーニング等対応のための医師等の派遣斡旋の要請を受け、順次、医師等を派遣。【文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

4. 物資の調達

- ・19日、福島県・現地連絡対策室から緊急対策本部及び原子力災害対策本部に対して、原子力発電所周辺（12カ所のうち1カ所が20～30km圏内。その他は30km圏外）の住民向けのガソリン等計600klについて支援要請あり。既に全量を確認し、23日中までに合計510klを供給見込み。また、22日深夜に、ガソリン（235kl）の追加支援要請あり、早急に対応する予定。【経済産業省】
- ・いわき市の30km圏外の地域のコンビニが22日以降順次部分的に営業再開。【経済産業省】
 - ①ローソン
 - ・22日（火）に11店舗が再開（市内全体で23店舗）
 - ②ファミリーマート
 - ・22～24日（木）に10店舗が再開（市内全体で25店舗）
 - ③セブンイレブン

- ・ 早期の営業再開に向けて、25 店舗を本社が強力に支援。(市内全体で 65 店舗)
- ・ 被災者向けの食料品や医薬品、その他の生活物資の調達。
【農林水産省、厚生労働省、経済産業省】
- ・ 全日本トラック協会の協力を得て、屋内退避区域のための物資の周辺拠点への配送を支援。【国土交通省】
- ・ 屋内退避区域内への配送の一部を支援。【警察庁、防衛省】
- ・ 水・食料については、既存の市町村に役場機能を有する場合には基本的に充足。日用品については、一部に不足はあるものの比較的物資は入ってきている。役場機能を有しない場合、警察、消防等の安否確認との連携が必要。ガソリン、軽油、灯油等の燃料については依然として不足。また、相双地方は元々医師不足の地域であり医療が不足。医薬品の状況についても同様。【現地対策本部】

5. 住民及び国民一般に対する情報の提供

- ・ 報道機関への資料配付・説明を通じて住民に対する情報を発信。【関係府省庁】
- ・ 屋内待避区域に係る市町村の災害対策本部を通じて情報提供を実施。【現地対策本部】
- ・ 風評被害を事例ごとに分類し、それに対する適切な広報を実施(詳細は別紙1)。【関係府省庁】
- ・ 福島第一・第二原子力発電所周辺の気象の見通し等に関する気象支援資料をホームページで公開している他、関係機関にFAX等により情報提供。【気象庁】

6. 現地からの要望と対応

- ・原子力災害現地対策本部及び福島県は、地方自治体からの要請事項を収集し、現地で対応するとともに、必要な事項については政府の原子力災害対策本部に対応を要請する。
- ・物資については、燃料、医療、医薬品が課題（4. 参照）。
- ・水道水や原乳等の他、出荷制限対象品目以外の福島県産の農作物についても風評被害による影響を懸念。
- ・早期のライフラインの復旧が必要。
- ・警察、消防等が安否確認を行っており、結果を受けて対応を検討。

福島第一原子力発電所 20～30km 圏 (屋内退避区域)
内の住民の自主避難及び生活に対する国の支援に
ついて (3月25日 18:00 現在)

平成 23 年 3 月 26 日
原子力災害対策本部 事務局

- 屋内退避区域内の市町村数 9 市町村
(9 市町村とも、市町村の区域の一部が屋内退避区域)
- 屋内退避区域内の人口 66,178 人
(2005 年国勢調査の 1 km メッシュデータ)
- 屋内退避区域内の在住者数 (3 月 25 日現在の情報)
南相馬市は約 20,000 人 (戸別訪問により詳細確認中)、田
村市は約 1000 人、いわき市が約 500 人、浪江町約 150 人。
他の 6 町村は、それぞれ、0～70 人程度の模様。
(原子力災害現地対策本部事務局調べ)

◎25 日の官房長官指示を踏まえ、原子力災害現地対策本部
長 (松下経済産業副大臣) が南相馬市長及び浪江町長を訪
問し、避難準備を行うよう説得し、浪江町長及び南相馬市
長の了解を得た。(詳細は別紙)

◎南相馬市との連携を深めるとともに、現地の状況をより詳
細に把握するため、現地対策本部 (福島県庁内に所在) が
26 日～27 日にかけて現地において調査を行うとともに、
現地対策本部職員 1 名を連絡員として駐在させる。

◎南相馬市の戸別訪問については、25 日までに全体の約 7
割が完了。26 日中に完了するかどうかは不明。

1. 病気、介護が必要な方への自主避難への支援

・入院患者

屋内退避区域内の病院の入院患者について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

6病院、要搬送者数約700人の搬送が3月21日までに終了した。【厚生労働省】

・介護施設入居者等

屋内退避区域内の特養、老健施設などの入居者について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

18施設、定員約980人の搬送が3月22日21時に終了した（ご家族で対応された方を含む）。【厚生労働省】

- ・3月17日から22日に25施設1605名について屋内退避区域の病院・施設等からの搬送を実施。【警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省】

2. 一般の住民の方の自主避難への支援

(1) 受入施設の情報

- ・19日、福島県等の被災県からの県外避難者の宿泊が可能な施設について、名称・施設数及び受入可能者数等をとりまとめ、福島県等に情報を提供。【内閣府、国土交通省、各府省】

受入可能数：約2,500施設、約5万戸

- ・19日、各都道府県の被災者受入態勢・状況について、ホームページで公表。【総務省】

(2) 移動手段の確保

- ・福島県の要請を受け、避難住民のスクリーニング等のため
の高速道路のパーキングエリアの提供及び域外に移動し
た住民がさらに圏外へ移動する際の民間バスの手配につ
いて、福島県等に必要な情報を提供するための連絡体制を
整備。【国土交通省】
- ・自衛隊バス車両を用いて一部の移動を支援。【防衛省】
- ・福島県警等による移動の支援【警察庁】
- ・3月18日から25日に、南相馬市から 2,732 人、飯舘村か
ら 511 人が福島県外へ移動。
- ・南相馬市では、草津温泉を行き先とする 1000 人規模の自
主避難を想定して 22 日に説明会を行ったが、説明会に集
まった市民は 350 名程度で、そのうち希望者は 170 名程度
であった。実際に自主避難したのは 152 名。25 日 18 時 30
分に避難先に到着。

(3) 受入先自治体に対する援助

- ・19日、災害救助法の弾力的運用に関する通達を発出。県
域を越えた避難についても災害救助費等負担金の国庫負
担の対象となること等、各自治体からの問い合わせの多い
事項について運用を明確化。【厚生労働省】

3. スクリーニングの実施

- ・福島県からの身体汚染スクリーニング等対応のための医師
等の派遣斡旋の要請を受け、順次、医師等を派遣。【文部
科学省、厚生労働省、経済産業省】

4. 物資の調達

(1) 物資の調達状況

・福島県からの原子力発電所周辺地域の住民向けガソリン等計 820kl の供給要請に対し、25 日中までに合計 670kl を供給見込み。【経済産業省】

・いわき市等の 30km 圏外の地域のコンビニが 22 日以降順次部分的に営業再開。【経済産業省】

i) いわき市

○ローソン

22～23 日 (水) に 13 店舗で営業再開、25～26 日 (土) にさらに 2 店舗で営業再開見込み (市内店舗数 23 店舗)

○ファミリーマート

22～24 日 (木) に 10 店舗で営業再開 (市内全体で 25 店舗)

○セブンイレブン

23～24 日 (木) に 34 店舗で営業再開 (市内全体で 65 店舗)

○ミニストップ

25 日 (金) までに 7 店舗で営業再開 (市内全体で 10 店舗)

ii) いわき市以外

○セブンイレブン

南相馬市内で 1 店舗、田村市内で 2 店舗、田村郡内で 4 店舗営業継続中

○ローソン

23 日 (水) より、南相馬市内の 1 店舗で営業再開

・被災者向けの食料品や医薬品、その他の生活物資の調達。

(参考)

当該地域を含む福島県全体に対する国の支援物資累計 (25

日 00:00 現在到着済)

食料	約 265 万食
ペットボトル飲料水	約 244 万本
燃料	約 404 万リットル

(輸送中・輸送準備中を含む)

このうち、3月17日以降に南相馬市から直接に緊急の要請を受けた以下の物資については、国から直接、南相馬市に対して配送済。

アルファ米・即席めん	57,000 食
ペットボトル	27,000 リットル
缶詰	20,000 個
毛布	500 枚
石油ストーブ	50 個
燃料	約 91kl

【農林水産省、厚生労働省、経済産業省、内閣府】

- ・全日本トラック協会の協力を得て、屋内退避区域のための物資の周辺拠点への配送を支援。【国土交通省】
- ・屋内退避区域内への配送の一部を支援。【警察庁、防衛省

(2) 現地における状況認識

- ・水・食料については、既存の市町村に役場機能を有する場合には基本的に充足。日用品については、一部に不足はあるものの比較的物資は入ってきている。役場機能を有しない場合、警察、消防等の安否確認との連携が必要。【現地対策本部】
- ・ガソリン、軽油、灯油等の燃料については依然として不足。また、相双地方は元々医師不足の地域であり医療が不足。医薬品の状況についても同様。【現地対策本部】

※南相馬市について(現地対策本部から市及び県への聞き取り)

①飲食料

十分とは言えないが、国や県等からの支援物資により回っている。なお、20~30km 圏内において、酒店や肉屋(食堂もやる営業形態となっており販売品目は確認中)の営業が確認されているほか、ビジネスホテルも営業されており(出張者等が利用)、食事の提供も行っている。

②燃料

当圏域においても、ガソリンスタンドに並ぶ車の列が見られるようになっており、依然として不足感があるが、ガソリン補給が比較的できるようになっている。

③日用品

一部に不足は見られるが、支援物資の支給により回りつつある。

④医薬品

不足している。

⑤物資の配送

物資配送は民間が圏内に入って輸送してくれないので、圏外に物流拠点を作り、自衛隊が輸送。避難所用の物資は十分に届いているが、一般市民向けが不足しており、その配布対策を検討中。

⑥残留者に対する病院機能

圏域内で診療を行っているのは、診療科目が限定された2病院だけであり、当該病院で受診することができない場合は、相馬市等の他の市町村の医療機関を受診する必要がある。

5. 住民及び国民一般に対する情報の提供

- ・報道機関への資料配付・説明を通じて住民に対する情報を発信。【関係府省庁】
- ・屋内待避区域に係る市町村の災害対策本部を通じて情報提供を実施。【現地対策本部】
- ・風評被害を事例ごとに分類し、それに対する適切な広報を実施。【関係府省庁】
- ・福島第一・第二原子力発電所周辺の気象の見通し等に関する気象支援資料をホームページで公開している他、関係機関にFAX等により情報提供。【気象庁】

6. 現地からの要望と対応

- ・原子力災害現地対策本部及び福島県は、地方自治体からの要請事項を収集し、現地で対応するとともに、必要な事項については政府の原子力災害対策本部に対応を要請する。
- ・物資については、燃料、医療、医薬品が課題（4.参照）。
- ・水道水や原乳等の他、出荷制限対象品目以外の福島県産の農作物についても風評被害による影響を懸念。
- ・早期のライフラインの復旧が必要。徐々に復旧が進みつつある。

※南相馬市について（現地対策本部から市及び県への聞き取り）

①水道

基本的に断水しているのは、地震及び津波被害が大きかった国道6号線以東であるが、水道関係の業者が避難していることから、水道管等の修繕を職員が行っているため、

水道管の修繕が間に合わず漏水している場合は、一時通水の停止措置をとる場合もある。

②電気

国道6号線以東の地域以外でも一部停電となっているが、電力会社への連絡により電力供給可（詳細確認中）。

③電話

基本的に復旧している。携帯電話の通話も可。

④道路

地震及び津波被害の大きかった国道6号線以東の道路を除いて、基本的に通行は可能である。

松永 事務次官 殿
寺坂 院長 殿

(別紙)

平成 23 年 3 月 26 日

福島第一原子力発電所 30km 圏内の市町村からの要望

原子力災害現地対策本部長

松下 忠洋 殿

3月25日(金)、桜井 南相馬市長、馬場 浪江町長を訪問し、避難実施に移すための適切な対応をお願いしました。その際、

1. 桜井 南相馬市長は域内に残っている住民を代表する立場から、
 - (1) 南相馬市で観測される放射線量が小さいことから、事業者・住民は、南相馬で直ぐにでも復興を始めたいという意思を持っている。
 - (2) このため、原発が危機的な状況であるなど、納得のできる理由がなければ、住民は避難に同意しない。
 - (3) 住民に安心を与え、国が責任をもってやるというメッセージがあれば、苦渋の決断でも従う。それがなければ、避難指示がでてでも頑張れない。
 - (4) 避難地域には、年商 300 億円、80 億円の中堅企業*が立地している。避難指示で、事業再開ができなければ、どれだけの損害があるかわからない。企業は倒産。経営者は自殺。そこまで補償する覚悟が必要。
*履合ゴム工業(工業用ゴム(自動車部品など))、シマ商会(中古車販売、自動車リサイクル)
 - (5) 4日あれば、十分な住民の避難ができる。12時間なら12時間なりの避難を行う。避難開始のタイミングを事前に伝えられないと何もできない。
2. 馬場 浪江町長はほぼ避難を終えた住民を代表する立場から、
 - (1) 自衛隊による津波被害の遺体捜索をお願いしたい。
 - (2) 突然の自力の避難で、住民がバラバラになった。そのようにならないように、国の責任で避難を実施していただきたい。
 - (3) 被災者への手厚い支援をお願いしたい。避難から2週間が経ち、金銭的にも限界が近づいている。金があれば再スタートのきっかけになる。生活再建も国の責任でお願いしたい。
 - (4) 国の支援にはスピード感が必要。2~3日かけるのではなく、必要な時期に必要な支援がなければ、もたない。

とのご意見を賜りました。

現在、福島県と連携しながら、避難実施の実務的な準備を進めています。住民に行動を起こさせるためには、住民をパニックに陥らせることなく、納得と安心を与えることが必要です。

このため、国の責任で、原発事故のために避難した・避難する住民・企業に十分な金銭的な支援・補償を行うことを明確に示すべきと意見具申致します。

本日(26日)も残る市町村長を訪問し、避難準備の説得・意見交換を致します。

住民避難に当たって準備・明確化すべき事項（案）

平成 23 年 3 月 26 日
原子力災害対策本部事務局

以下の項目について、現地本部を中心に、県、市町村と連携して準備すべき事項の明確化を作業中。

1. 避難対象地域の特定

→20～30km 圏内の住民数は、約 2 万人。

2. 避難対象地域の住民の特定（人数、場所、特別な対応の要否（介助等））

→20～30km 圏内でもっとも人口の多い南相馬市については、福島県が自衛隊の協力を得て、個別訪問で残留者の実態を確認中。25 日時点で約 7 割が終了。26 日中に終了するか否かは不明。

→病院等の避難要支援者については、広野町高野病院 37 名を除いて避難が終了している。在宅での避難要支援者も少なからず残留していると考えられるが、避難の拒否も想定される。

3. 受入先施設の確保、受入調整

→福島県内でもある程度避難所の余地が生まれつつあり、詳細は確認中。また、県外の施設でも多くの受入表明がなされている。

→現在、総務省が各都道府県の被災者受入態勢・状況について、ホームページで公表中。

<福島県からの国への支援要望>

- (1) 隣接県（茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、山形県等）、関東圏、中部圏、関西圏等の自治体に受入意志、受入可能人数の確認、その情報の提供。
- (2) 優先的な避難住民（病院患者等）の受入先の確保

4. 移動手段の確保

→スクリーニング地点から避難先までの移動手段については、福島県とバス協会が協定を締結し、確保の目処がたった。一方、30km 圏内からスクリーニング地点までの移動についてはこうした対応が困難。

<福島県からの国への支援要望>

- (1) 移動手段及び運転手の確保。特に、30km 圏内から 30km 圏外の中継地までのバスの運転に関しては、自衛隊や警察等の支援。
- (2) 必要となるガソリン等の燃料の確保（避難経路上の高速道路における燃料の確保）
- (3) 優先的な避難住民（病人、要介護者、妊婦等）の適切な移動手段の確保